

は随時開催する。

1 この会には、年一回学術大会を主宰するために会長を一名おく。

2 会長は、理事会の推薦により、通常総会毎に理事長が委嘱する。

3 会長の主宰する学術大会は、この会の通常総会と同時点で開催することを原則とするがやむを得ない事情のある場合は評議員会または総会の承認を得て変更することができる。

4 会長の任期は、学術大会を議決した通常総会の翌日から次の学術大会を終了するときまでとする。

5 会長は必要に応じ理事会に出席しこれと密接な連絡のもとに計上予算を勘案して企画運営する。

6 会長に事故あるとき、または欠けたときは新たに会長を委嘱するまで理事長がその職務を代行する。

7 会長は、学術大会関係事務を委嘱するために、会員のうちから学会委員若干名を選任することができる。

8 学術集会は随時理事長主宰のもとに開くことができる。

文部省科学研究費学術定期刊行物補助金を受ける

本誌は昨年度にひきつづき文部省の科学研究費補助金(研究成果公開促進費)の交付を受けて刊行している。

投稿規定 (平成五年六月一日改訂)

一 本誌に掲載する論文は医史学研究に貢献しうるもので他

誌に未発表のものとする。

二 投稿者の資格は共著者も含めて本学会会員とする。ただし編集委員会が特に認めたものはこの限りでない。

三 原稿の区分は、原著・総説・研究ノート・広場・資料・紹介・消息等とし、その採否は編集委員会が決定する。

原著・研究ノートは編集委員会の委嘱する審査委員が査読し、それにもとづいて採否および区分を編集委員会が決定する。

四 執筆要項

a 原稿は二〇〇字または四〇〇字詰め縦書き原稿用紙を使用のこと。ワープロ(縦書)の使用も可。一行は二〇字または四〇字とし行数を原稿に記すこと。

b 原著・総説・研究ノート・広場・資料の場合は、欧文表題・ローマ字著者名を原稿の末尾に記し、原著および研究ノートにおいては欧文抄録(二五〇語以内)とその対訳和文を添えること。

c 欧文題名・欧文抄録での日本人名の表記については、

五 外国語原稿のe項に準ずるものとする。

d 原稿の末尾に著者の所属および連絡先を記載すること。表記は原則として常用漢字・人名用漢字以内で、新かなづかいを使用する。難字は欄外にも楷書で別記する。

e 外国の人名・地名は、よく知られたもののほかは初出の箇所に原綴またはローマ字を添えることが望ましい。

f 図・表は明瞭に書き、写真は原則として白黒の紙焼きとする。裏には著者名・番号・天地を明記し、挿入位

g

置を原稿中に明示すること。

h 注・参考文献は末尾にまとめ、本文初出順に算用数字の通し番号(1)、(2)……をつけて、照合の便宜をはかること。

i 参考文献の引用の仕方は①雑誌の場合は、著者名・論文題目・雑誌名・巻・号・頁・年次(西暦、和暦いずれも可)の順に書く。②単行本の場合は、著者名・書名・該当頁・発行所名・発行地・年次を記載する。③編著書の場合は、著者名・論文題目・著者名(編者名)・該当頁・発行所名・発行地・年次とする。④古文獻の場合、江戸時代以前の国書については、原則として、編著者名・書名・成立年・刊行年(もしくは抄写年)・発行者名・発行地など、必要ならば該当丁(葉)あるいは頁数もしくは項目名を記し、稀覯本については所蔵者名も明記すること。清代以前の漢籍(和刻本・日本写本も含む)についても、前記に準ずる。

(例)

【雑誌】宗田 一「司馬江漢の西遊をめぐって」『日本医史学雑誌』三〇巻四号、四二五〜四三二頁、一九八四(昭和五十九年)

【単行本】富士川游『日本医学史』五四頁、形成社、東京、一九七二(昭和四十七年)

【編著書】大塚恭男「中国医学の伝統」、村上陽一郎編『医学思想と人間』(知の革命史6)六三〜九四頁、朝倉書店、東京、一九七九(昭和五十四年)

五 外国語原稿

a 外国語原稿は、原則として英語・独語・仏語いずれかとする。

b 外国語の原稿は原則として、一行約六五字、一頁に二五行、ダブルスペース(一行おき)で印字する。

c イタリック・ゴシック・ギリシャ文字等はかならず朱筆で指定する。

d 日本語・中国語を欧文表記する時は、初出の箇所に漢字を付記する。

e 日本人名を欧文表記する際には原則として名を先に、姓を後とする。ただし、それが不自然な場合はケース・バイ・ケースで扱って差し支えない。

f 中国語の欧文表記は、現代中国語音のローマ字綴り(ピンイン式)とする。引用文献がウェード式の場合は、この限りでない。

g 注・文献・図表については、和文原稿の規定に準ずる。

h 題名中に書名が出現する場合は、引用符「」で囲みイタリック体を使用しない。

(例)

【雑誌】Nutton, V.: Galen in the Eyes of His Contemporaries. Bulletin of the History of Medicine. 58: 315-324, 1984.

【単行本】Temkin, O.: The Falling Sickness; a History of Epilepsy from the Greeks to the Beginnings of Modern Neurology. 2nd ed. 25—40, Johns Hop-

kins University Press, Baltimore, 1971.

【編著書】 McC. Brooks, Ch. and Levey, H.A.: *Humorally-*

Transported Integrators of Body Function and the Development of Endocrinology. 183—238 in

McC. Brooks, Ch. and Craneheld, P.F. (eds.):

The Historical Development of Physiological Thought. Hafner, New York, 1959.

六 投稿原稿は、コピーを一部添付すること。原稿は著者校正の際も原則として返却しないので、手元にコピーを一部残すこと。

七 著者校正は、原則として原著・総説・研究ノート・広場・資料を対象とし、初校のみとする。校正は印刷上の誤植を訂正するに留め、原稿の変更や、その他の組み替えは認めない。校正刷りの返送期日を厳守すること。期日までに返却されない場合は責とみなす。

八 刷り上り一〇印刷ページ(四〇〇字詰原稿用紙で二四枚)までは原則として無料とし、超過分と図表製版の実費は著者負担とする。

九 論文別刷は五〇部単位とし実費で作製する。別刷希望者は校正刷同封の申込書に部数を明記すること。

一〇 原稿の送り先

〒一一三 東京都文京区本郷二丁目一一一

順天堂大学医学部医史学研究室内

日本医史学雑誌編集委員会

編集後記

投稿規定が平成五年六月一日付で改訂され、それから本号で計三号目となった。ただ大きな変化はなく、気付きにくい点もありそうなので、いくつかについて簡単に説明を加えたいと思う。

①欧文抄録には、新たに「対訳和文」の添付を求めた。かねてより欧文抄録は医学史に理解ある英語圏の方にチェックいただいているが、正確に行うには対訳和文も必要だ。

②日本人名の欧文表記は原則上、「名が先、姓が後」で「不自然な場合はケース・バイ・ケース」とした。これは欧文目次と本文で、かつて不統一がままあったのを避けるため。

③使用漢字を原則上、当用漢字から「常用漢字・人名用漢字以内」とした。当用漢字を昭和五十六年に拡充した常用漢字と、平成二年に常用漢字以外に拡充された人名用漢字に対応するため。

④参考文献・注の通し番号を、算用数字で「(1)(2)…」と示すことにした。これは従来、漢数字で書き分けが困難だった(一)(二)、(一二)(二三)等の混乱・誤植を防ぐため。

⑤原則として無料掲載の範囲を、以前の刷り上り「五印刷ページ」から「一〇印刷ページ」に広げた。これはすでに実行されている現状に合わせるため。

以上にご注意いただき、投稿規定を参照のうえ、どしどし原稿をお寄せ願いたい。とはいっても、杓子定規な遵守を求めめるものでは毛頭ない。論文として必要な記載事項を統一するための、本誌なりの目安。正直なところ、編集委員会ではそう考えている。

(真柳 誠)